

滋賀県彦根工業用水道事業の紹介

○事業の主旨

滋賀県は古来より交通の要衝として栄え、昭和30年代後半には名神高速道路や東海道新幹線等の幹線交通網の整備がいち早く整い、また京阪神や中京に近い等立地条件に恵まれたため、企業立地が進み、急速に工業化が進展してきた。

そこで県は彦根・多賀地区の計画的な工業開発を進めるため、昭和45年に彦根工業用水道事業の建設に着手し、昭和46年より給水を開始した。

○事業の経緯

彦根工業用水道事業は、琵琶湖東部の彦根市および多賀町の立地工場に工業用水を供給するため、昭和45年から4カ年で建設したもので、昭和46年5月に当初給水能力27,900m³/日で一部給水を開始した。

その後、受水企業の増加に伴い拡張を実施し、また、昭和63年度から平成6年度まで国庫補助事業による改築事業を実施した。更に、新たな水需要に対応した工業用水を確保するため、平成元年度から平成7年度まで、びわ湖東部中核工業団地（多賀町皿手地先）専用ルートの建設を実施し、現在は給水能力48,500m³/日となっている。

一方、経営面においては、安定した経営状況を維持してきているが、経済情勢、環境保護、省エネ対策等から受水企業の使用水量が減少し、契約水量と実使用水量の乖離が大きくなってきた。

そこで県企業庁としては事業の趣旨に基づき、産業振興面からバックアップするという観点から、健全な経営が継続できることを前提に、平成17年4月に従来の「責任水量制」から基本水量に基づく定額制の基本料金と、実際に使用した水量に応じて算定する基本使用料金で構成された「二部料金制」に移行した。

（従来：基本料金17円→改定後：基本料金14円、基本使用料金3円）

○ユーザーの概要

（平成20年3月末現在）

業種	給水件数	契約水量 (m ³ /日)
機械	2	5,840
化学	4	994
石油製品	2	7,000
繊維	1	1,400
食品	1	16,300
鉄鋼	1	5,000
その他	1	600
合計	12	37,134

○工業用水道施設の概要

彦根工業用水道は彦根市八坂町沖合い368mの琵琶湖で取水し、彦根市、多賀町の各工場にポンプ送水を行っている。

送配水管は管径100～700mm、総延長約28kmとなっている。

浄水場の運転監視については平成7年度より遠方監視制御を実施しており、平成23年度からは集中監視制御設備を導入し、浄水場それぞれに実施している運転監視業務を一元化することで、経営の合理化・効率化に努めていく。

○事業の特徴

・水源が琵琶湖なので、他の水系に比べ渇水に強く、水質も安定している。

○滋賀県企業庁のホームページアドレス

<http://www.pref.shiga.jp/n/kigyoo/>

給水系統図を含む給水区域図

